

鹿角市告示第70号

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約予定業務について、鹿角市財務規則（令和11年規則第12号）第114条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

随意契約する内容（契約前公表）

(1) 契約に係る役務の名称、数量等	役務名称：鹿角市福祉保健センター環境整備業務委託 委託内容：一 ヒバ・庭木等の剪定業務 二 ヒバ・庭木等の冬囲い設置及び撤去業務 三 上記に付随するその他の業務 委託期間：令和2年 7月 1日から 令和3年 3月31日まで
(2) 契約相手方に必要な資格	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであること。
(3) 契約相手方の決定方法	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であるかを確認し、契約する。
(4) 見積書の提出方法	提出期限：令和2年 6月19日（金）17時 提出先：健康福祉部 福祉総務課 総務企画班

令和2年 6月 9日

鹿角市長 児 玉 一